

学校給食における 危機管理マニュアル

「異物混入 食中毒 食物アレルギー事故
自然災害 学校給食施設等の事故における対応」

※ 異物混入「学校で発見」対応 抜粋版

(「全文版」は、令和7年12月15日付け事務連絡にて送付)

令和7年12月改訂
今治市教育委員会

I 異物混入への対応

【レベルの分類】

7教保第16号 令和7年4月4日付「新年度の学校給食における安全・衛生管理の徹底について（通知）」愛媛県教育委員会

区分			具体的な物質例
危険物	Ⅳ	喫食することにより、生命に深刻な影響を与える異物	金属片、針、針金、ガラス片、鋭利なプラスチック片、陶器片、ねじ類、石、薬品等
	Ⅲ	喫食することにより、健康への影響が大きいと思われる異物	衛生害虫（ゴキブリ、ハエ等）、ねずみの糞、製造過程上、不適切な取扱いにより生成したもの（変色、異臭、カビ等）
非危険物	Ⅱ	異物自体は不快であり、衛生的ではないが、健康への影響が少ないと思われる異物	毛髪、ビニール片、繊維、スポンジ片、上記以外のプラスチック片、野菜につく虫、食材由来のもの等
原料由来物	Ⅰ	原料に由来する物質であるが、喫食した場合、健康への影響があると思われる異物	食肉の鋭利な骨等

※原則として、原料そのものに由来する物質や食品の変色部分等は「異物」に含まない。

（例）魚の鱗や骨、こげ、たまねぎの皮、米ぬか など

ただし、大きさや形状、量等によっては、異物と同様に扱うものとする。

2 給食に異物が発見された場合（学校で発見）

給食指導に当たって

○可能な限り、複数で指導に当たる。

○配膳中、配膳後、食材の確認を児童生徒に促し、教員が確認する。

(1) 学校で異物混入が発生した場合の各担当の対応

【学校の対応】 ※各校の事故発生時の連絡体制に基づき対応する。

①給食指導者（学級担任や副担任）は、異物混入が確認された場合、異物のレベルに応じた対応を検討するため、喫食を一時中断する。（P.1【レベルの分類】参照）

②給食指導者（学級担任や副担任）は、速やかに管理職に報告する。

※ 児童生徒の安全確認を行うとともに、他の学級に同様の事案がないか確認する。

※ 他の学級での混入の可能性について、校内で声を掛け合い確認する。

※ 必要に応じて喫食を止める。

※ 複数で対応する。

※ 異物が入っていた食缶や食器は、できるだけ現状のまま保持する。食缶の場合は、内容物を移さず、できるだけそのままにしておく。

③食材原料に由来するもの（P.1※参照）で健康への影響が少ないと判断される場合等は給食を再開する。

④喫食することにより健康への影響が大きいと思われる場合（レベルⅢ・Ⅳ）、学校全体の給食を中止する。

⑤学級担任、副担任、養護教諭、管理職等、複数で児童生徒の健康被害を確認する。

⑥管理職や栄養教諭、養護教諭は、調理場、**学校教育課担当者に事故の第一報を電話連絡**する。

⑦時系列で**事故速報様式3**を作成し、**学校教育課へ報告**する。

(2) 事故後の対応

【学校の対応】

（被害児童生徒の保護者への説明と謝罪）

①学校給食課・学校長間で、原因の調査、謝罪及び当面の対応策並びに再発防止対策について協議する。

②被害児童生徒の保護者へ、経過と当面の対応策及び再発防止対策について説明し、謝罪する。

③異物混入があった当該学級においては、担任から児童生徒に原因を調査する旨の説明をする。

④重大な異物混入の事故については、原因の究明を進め、その結果を教育委員会に報告する（再発防止策様式4）とともに、学校を通じて保護者に対しても文書等で概要について説明する。

⑤マスコミ報道への対応について協議する。

(3) 緊急時における対応フローチャート

給食に異物が発見された場合（学校で発見）

当該学級の給食を一時中断して現物を確認。
混入異物が、喫食することにより健康への影響が大きいと思われる場合（レベルⅢ・Ⅳ）、学校全体の給食を中止する。

学校で給食に
【異物】が発見された

発見時の確認事項

- ・発生時間 ・学校 ・学年
- ・性別 ・人数 ・健康被害
- ・口にしたか否か 等

管理職は調理場（ ）へ
連絡・相談

管理職は学校教育課担当者（36-1601）へ
連絡・相談

調理場は学校給食課（36-1605）へ連絡・相談

現物の確認（大きさ等の確認のため、写真を撮る）
学校：事故速報様式3、調理場：異物混入様式1 の作成

原因の究明（どの過程で混入したか等を追及）

学校へ説明と謝罪（内容に応じ、学校給食課、地域教育課、
場長、班長又は技術員、栄養士、が行う）
被害児童生徒の保護者へ説明と謝罪

調理場：再発防止ミーティングの作成（場長、班長又は技術員が作成）
学校：重大な異物混入の事故については再発防止策様式4の作成

学校、学校給食課、地域教育課、学校教育課へ報告

* 健康被害を及ぼす異物が発見された場合は、他の受配校の状況確認を行う。

学校給食事故（異物混入等）報告書(速報)

学校給食における【異物混入・食物アレルギー事故・食中毒（疑い）・その他（ ）】について、以下のとおり報告します。※ ①～⑨まで記入し報告。⑩～⑫は調理場に確認後、⑬⑭は分かり次第報告すること。

①事故発生日時	年 月 日 () 時 分	
②事故発生場所（学校名・喫食数及び調理場の種別）	学校 (喫食数 食) (☐ 単独調理場(自校給食) ☐ 共同調理場()からの配送)	
③該当児童生徒の概要 ※アレルギー事故の場合、除去食対応状況、アナフィラキシー既往、エピペン処方の有無等	学年・人数等	
④事故発生（発見）時の状況 ※時系列で作成	※書ききれない場合、別紙でも可	
⑤異物等の種類（形状、大きさ、量等）※異物等の写真を添付してください。	※食物アレルギーや食中毒が疑われる場合は、献立及び使用材料等、その食品の状況（品名、納入業者等）を記入。	
⑥異物等が発見された献立		
⑦健康被害	☐ あり () ☐ なし 医療機関の受診 ☐ あり 医療機関名 () ☐ なし 救急搬送有の場合 要請時刻 (:) 到着時刻 (:)	
⑧異物等混入原因 (現時点で確認できていれば)	☐ 判明 () ☐ 調査中	
⑨事故発生後の対応 (中止や代替等)	被害児童生徒保護者への対応 () 他保護者への対応 (☐ 情報提供あり 手段 () ☐ 情報提供なし) ※ありの場合、保護者宛の文書があれば添付してください。 他の教室の状況確認 ☐ 異常あり () ☐ 異常なし 給食中止の対応 (☐ あり⇒内容、対象を以下記入 ☐ なし) ⇒内容: ☐ 一部給食 ☐ 全給食 ☐ 代替食 () ⇒対象: ☐ 該当教室のみ ☐ 全校 ☐ 共同調理場の場合 配送校 () (その他)	
⑩共同調理場の場合の提供状況	全喫食数 () 食 [幼稚園 () 園・小学校 () 校・中学校 () 校] 他の学校への影響 (☐ あり ☐ なし)	
⑪保健所立入の有無	☐ あり (立入日時) ☐ なし ※ありの場合、立入後の状況を報告してください。	
⑫翌日以降給食提供の有無	☐ あり (☐ 予定通り ☐ 献立内容一部変更) ☐ なし (☐ 再開未定 ☐ 再開予定 (月 日～)	
⑬警察への情報提供・立入の有無	情報提供: ☐ あり ☐ なし 立入: ☐ あり (立入日時) ☐ なし	
⑭報道公表の有無	☐ あり (公表日時) ☐ なし ※報道提供資料がある場合は添付してください。	

学校給食事故（異物混入等）再発防止策報告書

その後の経過及び再発防止策について、下記のとおり報告します。

1 事故発生日時	
2 事故発生場所	
3 事故の状況	
4 事故の原因	
5 児童生徒の健康状態	
6 処置及び経過等 ・異物等の混入経路 ・応急対策等	
7 特記事項 ・今後の再発防止対策等	
8 報告者職名・氏名	

※納入業者からの異物等についての報告書がある場合は添付すること。